

一般社団法人 愛知県環境測定分析協会
正会員従業員表彰規程

- 第 1 条 一般社団法人愛知県環境測定分析協会（以下「協会」という。）の行う表彰はこの規程に定めるところによる。
- 第 2 条 表彰は、協会の正会員の従業員を対象とする。
- 第 3 条 表彰は、協会会長表彰とする。
- 第 4 条 表彰の審査は、表彰審査委員会を設けて行う。
- 第 5 条 被表彰者は別に定める表彰基準に該当する者であって、表彰審査委員会の審査を経て決定する。
- 第 6 条 表彰審査委員は、協会会長が委嘱する。
- 第 7 条 表彰審査委員会委員長に、協会会長をあてる。
- 第 8 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は表彰審査委員会の議を経て定める。

附則

- 1 この規程は平成 8 年 4 月 8 日から施行する。
- 2 平成 2 4 年 9 月 2 5 日理事会承認 一部改定
- 3 平成 2 9 年 6 月 2 9 日理事会承認 一部文字修正（代表理事→会長）

表 彰 基 準

- 1 環境測定分析業務に 7 年以上勤続し、功績顕著である者
- 2 豊かな実務経験と熟練した能力を有し、人格見識とも卓越している者
- 3 その他、上記 1， 2 の基準に準ずる者
- 4 以上に該当する者であって、所属事業所の代表者が推薦する者
- 5 被表彰者の該当のある事業所は、次の様式の手紙を会長に提出すること。
 - (1) 事業代表者の推薦書（様式一 1）
 - (2) 被表彰者の経歴書（様式一 2）

様式—1

年 月 日

推 薦 書

一般社団法人愛知県環境測定分析協会会長 殿

所在地
法人名
代表者名

印

下記の者は、貴会の表彰規程による表彰を受けるに相当と認めますので推薦します。

記

被表彰者氏名

所属部課等

推薦理由

